

## 町政を問う！



藤本 浄孝 議員

### 高齢者支援について

**問** 75歳以上の人口が5千人を超える本町では、健康長寿に努められ元気に過ごしていらっしゃる方が多い。

しかし、健康で過ごすことにより通院や介護サービス、地域の見守りから距離をおいて生活をされている。

介護が必要になる要因は脳血管疾患、認知症、骨折や転倒が上位であり、急遽介護が必要となることがある。

町では健康増進事業や医療介護のしくみを形成しているが、現在、健康である高齢者に対する情報収集及び、急遽医療や介護が必要になった場合に対する

切れ目のない取り組みが必要と考えるが、町の認識を問う。

**答** 65歳以上の町民のために地域包括センターを設置し、住民サロン等で「65歳からの暮らし方講座」を開催し、保健師や栄養士による講座や講話を行い、健康状態や生活状況を把握し、保健指導を行っている。

また、80歳以上の一人暮らしの高齢者で、半年以上、医療機



関への受診がない方には訪問し保健指導を行っている。

また、「在宅医療協議会」を設置して医療、福祉、介護等を連携する地域包括ケアシステムを推進する。

### 町民によるボランティア活動について

**問** 町内各地で公園や道路清掃の奉仕活動が行われ、通学ボランティアや地域の見守り等、様々な形で活動していただいている。

これらの活動に対し、町から感謝を伝えることが重要であると感ずるが、より多くの感謝状の贈呈やボランティアポイントの導入も考えられる。

他の自治体でも導入されていることも踏まえ、今後の取り組みについて問う。

**答** 「生活支援体制協議体」を設置し、住民目線での高齢者の在宅支援について協議しており、生活支援ボランティアの養成を行っている。

また、「住民参加型有償サービス事業」による有償ボランティア活動がある。

ボランティアポイントについては、県内では介護施設での介助、話し相手、レクレーション補助等にポイントを付与する事例がある。本町では導入していないが、近隣市町の動向を見ながら検討する。

また、通学ボランティアや地域の見守り活動については運動会への招待等、感謝の気持ちを伝える場を設け、取り組みの充実を図っている。

町から感謝の意をお伝えすることについては、表彰規則により地道に活動される皆さまを積極的に取り上げていきたい。

